

県内自動車整備業界の動向

一般財団法人群馬経済研究所
主任研究員 岡田 勉

～要約～

1. 自動車分解整備事業は道路運送車両法に基づいた国の認可事業であり、地方運輸局長の認証を受けた「認証工場」と、認証工場としての点検・整備に加え、いわゆる民間車検場として国に代わって自動車の検査まで行う「指定工場」がある。
2. 業態別には専業、兼業、ディーラー、自家に分けられるが、1事業所当りの整備要員数で見ると、専業3.6人、兼業4.0人、ディーラー7.2人、自家5.1人となっており、専業や兼業の規模が比較的小さく、ディーラーの規模がやや大きい。
3. 全国の市場規模を示す整備売上高の推移をみると、06年は6兆1000億円となっていたが、その後は減少傾向で、10年は5兆5000億円となった。業態別では、すべての業態で減少傾向となっている。
4. 当研究所が実施したアンケート調査によれば、最近の売上状況について5割弱の企業が「減少」としており、総じて厳しい状況にある。また、売り上げが減少した要因では、「自動車の性能向上に伴う整備台数の減少」をはじめ、「過当競争」、「整備単価の低下」、「自動車整備市場の縮小」などが挙げられた。
5. 今後の経営方針としては、「営業力の強化」や「整備技術の向上」、「経営多角化の推進」などが上位に挙げられた。
6. 整備専業や兼業の事業者にとっては、ディーラーとの売り上げに開きが見られることや、他業界からの新規参入もあって、依然として厳しい環境が続いている。今後の対応としては、顧客基盤の強化や経営の多角化、他社との差別化などが求められる。